第２章　松江市の維持向上すべき歴史的風致

松江市の歴史的風致は、その時代観として、古代「出雲」と近世「松江」に特徴がある。なお、時代観の区分については、歴史的建造物とそこで行われる人々の活動が一体となって醸し出す風情の時代観を重視して設定する。

（１）古代「出雲」に見られる歴史的風致

「出雲」とは島根県の東半分の地域の旧国名である。面積としては約 2,500k㎡と広くはないが、日本の古代史の中でひときわ異彩を放つ重要な地域として知られている。古代出雲の特質は、発掘で明らかになった多数の遺跡が雄弁に物語っている。なかでも、358 本の銅剣など大量の青銅器が出土した荒神谷遺跡（史跡）、39 個の銅鐸が出土した加茂岩倉遺跡（史跡）、西谷墳墓群（史跡）をはじめとする巨大な四隅突出型墳丘墓などは、古代出雲の存在感を強く印象づける代表的な遺跡である。また、出雲大社境内遺跡から出土した、本殿の「心御柱」「宇豆柱」「南東側柱」と目される遺構は、直径 1.3m前後の杉丸太を 3 本束ねた巨大なもので、宝治 2 年（1248）造営時のものと推定されているが、平安時代中期の『口遊』で東大寺大仏殿を上回る高さとされた古代の高層神殿の姿をも髣髴とさせるものであり、中世の遺跡からも古代出雲の存在感を窺うことができる。

史跡荒神谷遺跡

国宝加茂岩倉遺跡出土銅鐸

史跡西谷墳墓群

さらに古代出雲を特徴付けるものに「出雲神話」がある。8 世紀前半の奈良時代に朝廷によって編纂された『古事記』、『日本書紀』には出雲を舞台として活躍する神々の様子が記されている。もう一つは同じ 8 世紀前半に編纂された『出雲国風土記』である。出雲国風土記は、朝廷の命令で国元において編纂されたもので、「八束水臣津野命（やつかみづおみづぬのみこと）」が佐比売山（さひめやま）（三瓶山）と火神岳（ひのかみのたけ）（大山）を杭にして、薗（その）の長浜（長浜海岸の砂州）と夜見島（よみのしま）（弓ヶ浜）を綱にして島根半島の国々（支豆支（きずき）の御埼、狭田（さだ）の国、闇見（くらみ）の国、三穂（みほ）の埼）を寄せ集めて国づくりを行った

出雲大社境内遺跡

出雲国府跡と条里制遺構、背景は神名樋野（茶臼山）

という「国引き神話」の他、郷里の名前やその由来、郡家からの路程、寺院、神社、自然や産物に至るまで詳細に当時の出雲の様子が記されており、当時の出雲の様子を知る上で貴重な手掛かりとなっている。出雲には神話に登場する神々を祭る神社が多数存在し、神話に因んだ神事が今も氏子をはじめとした人々によって受け継がれている。

１．出雲国府跡周辺に見られる歴史的風致

出雲には多数の遺跡が存在する。中でも意宇平野周辺は原始古代の遺跡が集中し、奈良時代の律令制国家の下では国府も置かれ、名実ともに出雲国の中心地となった場所である。

出雲国風土記に「神名樋野（かむなびぬ）」と記された茶臼山の裾に広がる意宇平野一帯には、条里制の区画を残した豊かな田園風景に抱かれて多数の遺跡が存在し、また出雲国造家に縁の深い神社が多数あり、風土記に記された景観を良く残している。

意宇平野に国府が置かれた歴史的背景として、この地に古墳時代において最初に前方後円墳が築かれた後、一貫して有力な豪族が存在したことが挙げられる。地域の首長墓クラスの古墳分布から見ると、古墳時代中期には大型古墳が大橋川や中海、宍道湖の沿岸に広く分布し、小さな地区単位ごとに首長級の権力者が存在していたことが推定される。しかし、古墳時代後期になると、大庭地区に県下最大規模を誇る山代二子塚（史跡）が築かれる。山代二子塚は 6 世紀後半に築かれた全長 94m、周溝を含めた長さ 103m の規模を持つ前方後方墳である。一方、その他の地域ではこれ以降首長墓クラスの大型古墳は造られなくなり、大庭の地に他の地域を統率する程の強大な権力を持つ首長が現われたことを示唆する。

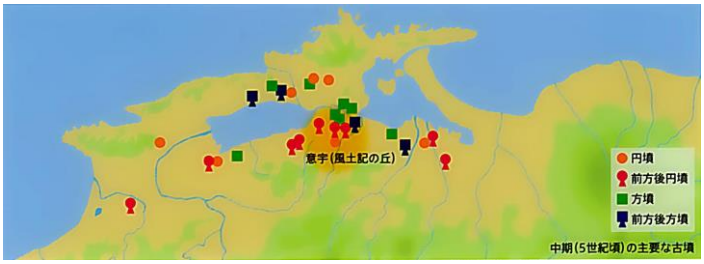

主要古墳分布図（古墳時代中期）※八雲立つ風土記の丘資料館提供

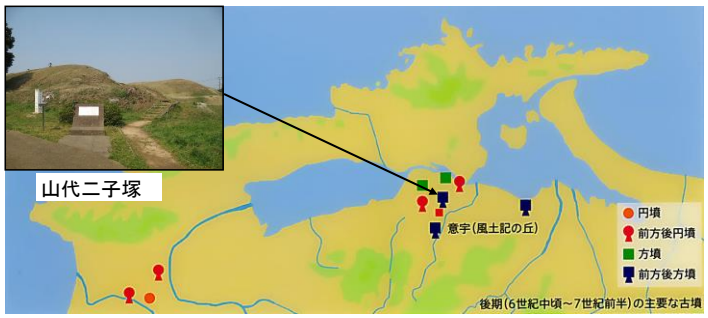

主要古墳分布図（古墳時代後期）※八雲立つ風土記の丘資料館提供

史跡岡田山古墳（1 号墳）

重要文化財（考古資料）
出雲岡田山古墳出土品

その後大庭地区では、山代方墳（史跡）、永久宅後古墳などの大規模な古墳が連綿と築かれ、首長が世襲された状況が見られる。山代方墳は一辺 45mを測る方墳で、山代二子塚同様に外堤を持ち、首長墓としてふさわしい形式を持っている。埋葬主体として出雲地方に特有の石棺式石室を持つ。また永久宅後古墳は後世の改変により墳丘が失われているが、出雲地方では最大規模の石棺式石室を誇る。さらに意宇平野を見下ろす丘陵地に築かれた岡田山 1号墳（史跡）からは、「額田部臣」の銘文入り鉄刀が出土しており、意宇平野を拠点とした豪族は、深く中央政権とも結びついていたことが推定されている。こうした歴史的な背景により、古墳時代後期に意宇平野に国府が置かれ、その後首長は「出雲臣」として律令制のもとに取り込まれて行ったものと考えられる。

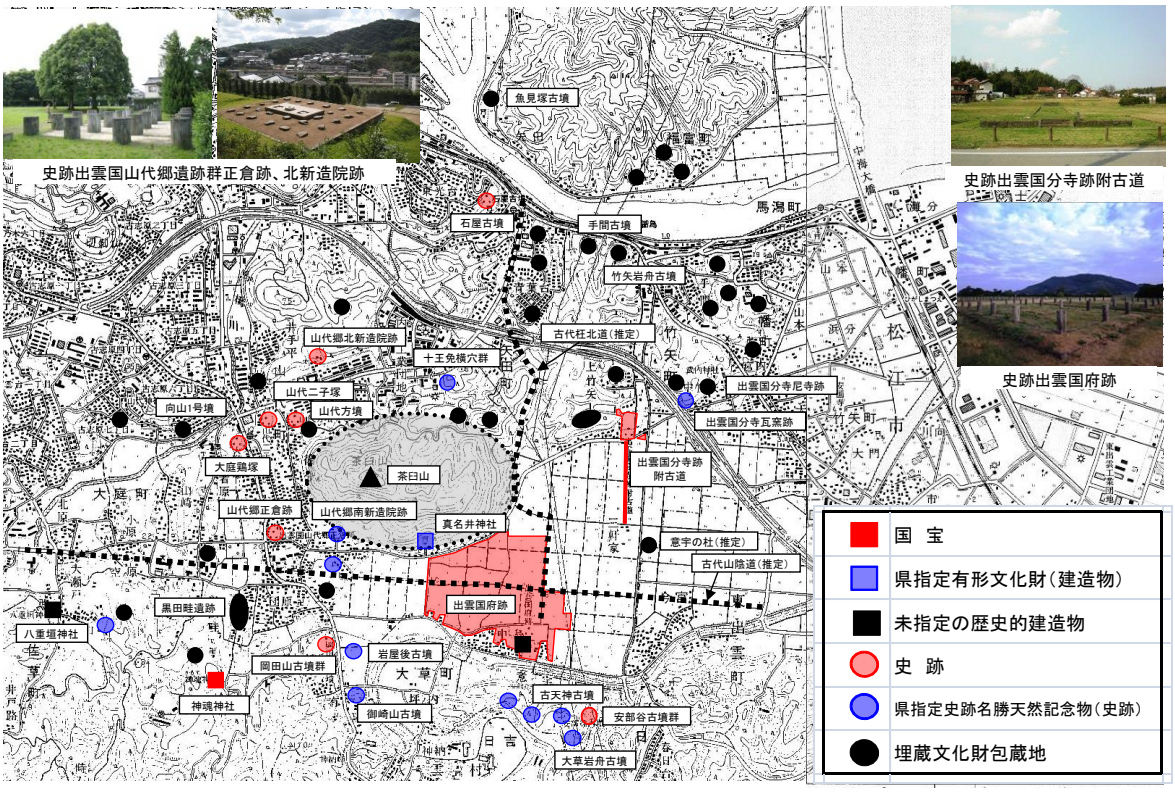

意宇平野周辺の遺跡分布図

律令制の下では、意宇平野に条里制の区画がなされ、東西南北の官道も整備された。平野の南側には国庁を中心として郡家（ぐうけ）、軍団（ぐんだん）、駅（うまや）などが置かれた。

国庁跡は周辺の条里区画を残す水田地帯とともに 41ha もの広大な土地が史跡に指定されて保存されている。近年の発掘調査成果では、国司館と推定される建物跡や、玉作工房跡や鍛冶工房跡、漆工房跡など官営工房と目される遺構も発見され、生産と流通の拠点としても機能していた様子が判明している。

また、意宇平野には仏教もいち早く取り入れられ、豪族が私寺として寺院を造ったほか、平野の北側には官寺としての国分寺や国分尼寺も置かれ、出

雲国の中枢としての要素を全て兼ね備えたエリアとなった。このうち山代郷北新造院跡（史跡）は、出雲国風土記に記載のある日置君目烈（へきのきみめずら）が建てた「新造院」に比定されており、発掘調査の結果、4 つの建物基壇と、金堂跡からは仏像を安置した須弥壇の遺構が発見されている。また、国分寺跡は南門、中門、金堂、講堂、僧房が一直線に並ぶ東大寺式の伽藍配置を持ち、また南門跡の南方には天平古道の遺構も残っており、合わせて 1.8ha が史跡に指定されている。

奈良時代の律令制の下では、国府には中央政府から国司（こくし）が派遣されて統治に当たったが、国司の下で地方豪族は郡司（ぐんじ）などの要職に取り込まれて行った。出雲では、古墳時代後期に意宇郡を中心として勢力を持っていた出雲臣（いずものおみ）が意宇郡司の職とともに杵築（きつき）大社（出雲大社）の祭祀権をも担い、出雲国造として出雲国内に絶大な影響力を持った。

杵築大社は、『日本書紀』に記されるように、国譲りをした大国主神を祀る社であり、その祭祀を司る出雲国造は天皇主権の正当性にかかわる重要な役割も担っていたものと考えられている。それは王権の画期や出雲国造の代替りの際には必ず朝廷に出向いて神賀詞（かむよごと）を奏上する儀礼が平安時代まで続いたことからも明らかである。

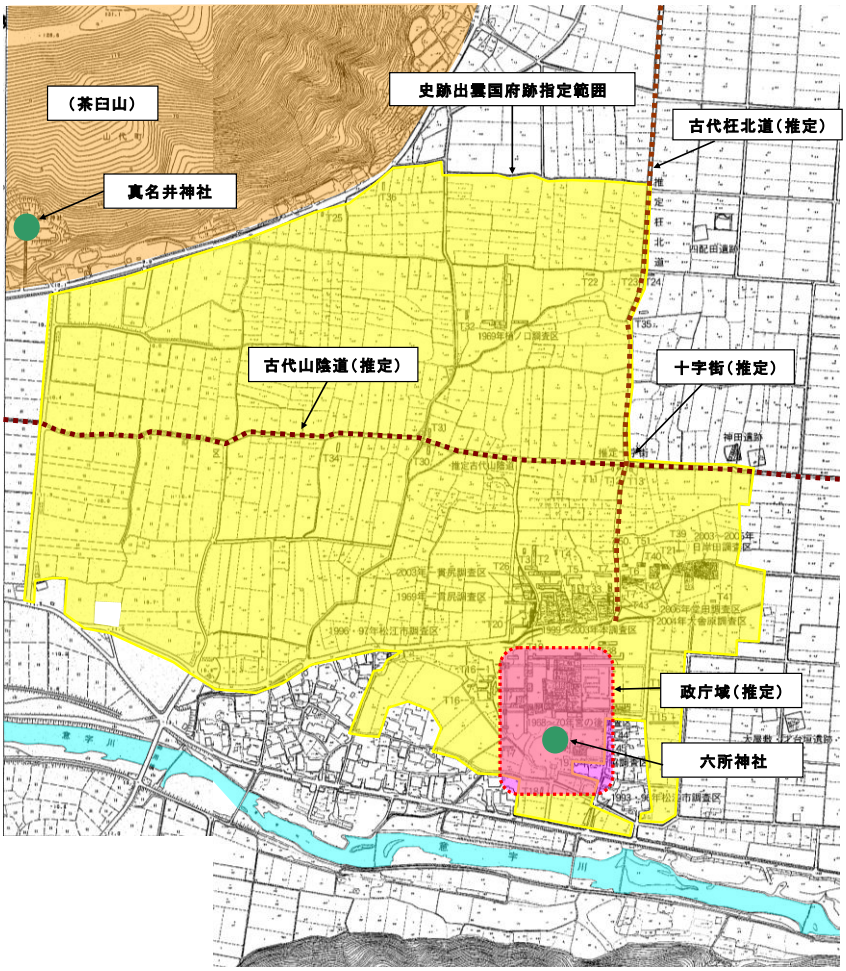

史跡出雲国府跡指定範囲（黄色）

出雲国造家の本拠地である意宇郡には国衙（こくが）に関わる神社があり、意宇六社（おうろくしゃ）（熊野大社（くまのたいしゃ）、神魂神社（かもすじんじゃ）、真名井神社（まないじんじゃ）、六所神社（ろくしょじんじゃ）、八重垣神社（やえがきじんじゃ）、揖夜神社（いやじんじゃ））とも呼ばれ、古くは出雲国造家が祭祀を執り行っていた。平安時代には出雲国造家は大社の地に移るが、今なお国造家に因んだ祭礼は伝えられている。

熊野大社は、意宇川の上流、天狗山の麓に建っている。出雲国風土記に記す 399 の神社の中で、杵築大社とともに「大社」と記される神格の高い神社で、祭神は熊野大神と記されている。本殿は大社造で、現在の軸立は昭和 23 年（1948）のものである。中世から近世にかけては紀伊国の熊野信仰の影響を受けて、天狗山の上の宮（熊野三社）と麓の下の宮（伊勢宮）に分かれていた時期もあった。現在の熊野大社（下の宮）の拝殿脇には、切妻造で茅葺屋根の鑽火殿（現在の建物は平成 3 年建替え）があり、ここで出雲国造の千家家が代替わりの際の火継ぎ式が古式ゆかしく行わる他、毎年出雲大社で行われる古伝新嘗祭の時には神事に使う火を起すための火鑽臼と火鑽杵を熊野大社から譲り受ける慣わしが「亀太夫神事（かめだゆうしんじ）」として伝わっている。

熊野大社

鑽火殿

亀太夫神事

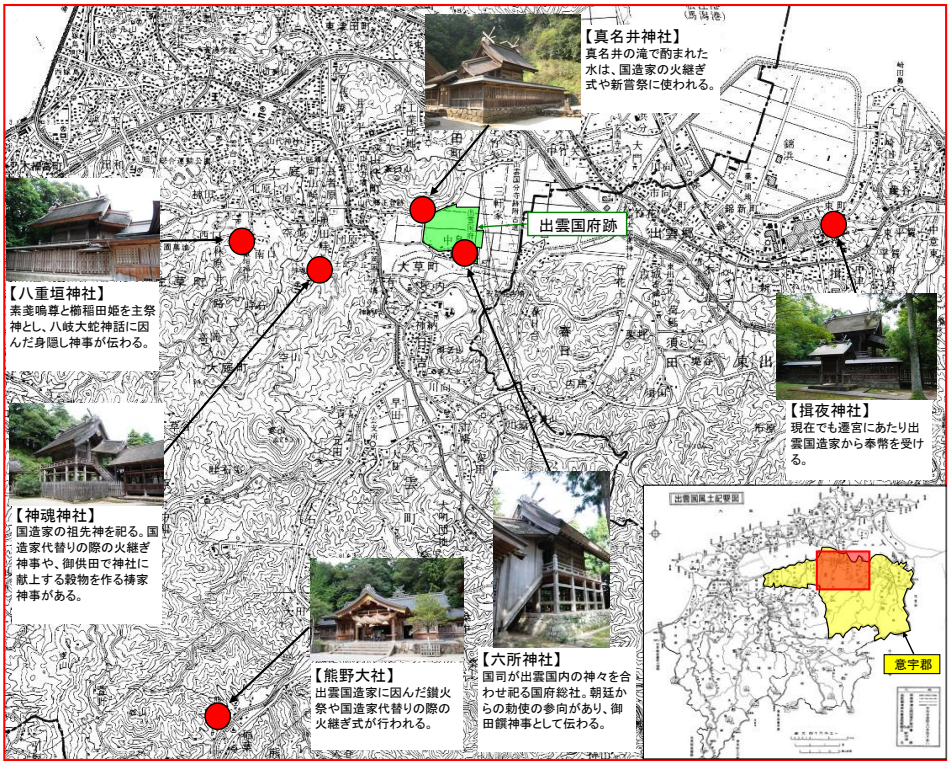

意宇六社位置図

神魂神社は大草平野の西方の丘陵上に建ち、主祭神が伊弉冊大神である。現在の本殿は、天正 11 年（1583）に造営されたものであるが、現存する大社造の社殿の中では最も古く、床が高いことや、壁面に対する宇豆柱の突出度が高いなど、大社造の古式をよく留めていることから、昭和 27 年に国宝に指定されている。出雲国造家との縁も深く、出雲国造の北島家の代替わりにはここで火継ぎ式が行われる。また、現在は出雲大社で行われる「古伝新嘗祭」は近世までは神魂神社で行われていた。神社の成立年代は不明であるが、『出雲国風土記』や『延喜式』に神社の名前が見られないので、古代においては国造家の邸内社であったのではないかと推定されている。

国宝神魂神社本殿

この神魂神社には、祷屋氏子たちによって受け継がれている「祷家神事（とうやしんじ）」が伝わっている。これは新嘗祭に供える神饌や出雲国造が常食される穀物の増産を祈願する神事であり、祷家氏子が一年をかけて御供田で田作りから収穫、神事に至るまでの行事を行うものである。祷人として奉仕した人々の氏名は『神魂大社御祷家録』に代々記され、宝永 6（1709）年以降の記録が残っている。神事は 1 月 4 日の祷人を決める所から始まり、1 月中には境内にお柴（神籬）が建てられる。一年を通じて祷人達によってお柴は祈願され、御供田（神田）では農耕が行われる。翌年の 1 月 3 日には役目を終えたお柴を解体し、神籬に宿った神をお返しする。翌 1 月 4 日（現在は第 2 日曜日）には還幸神事として、御供田で収穫された米でオスシ（銀鯛と酢飯の馴鮓）と炊いた米飯で神饌を作り、それを入れた桶 2 つを担ぎだして神社の参道から国府が置かれた頃からの幹線である古代山陰道推定地を通って、氏子の住む集落内を練り歩き、桶を取り付けた担ぎ棒の丸太を辻や集落の入口で突き合わせる。これは五穀豊穣や子孫繁栄などを祈願する意味があり、その後宮司によって弓矢を 3 回引く歩射の儀が行われ、その年の稲の作柄を占うものである。祷家神事は氏子たちにとって最も身近で重要な神事であり、神社と伝統のある幹線、周辺の集落が一体となって良い風情を醸し出している。

神　饌

お柴（神籬）

還幸神事（棒つぎ）

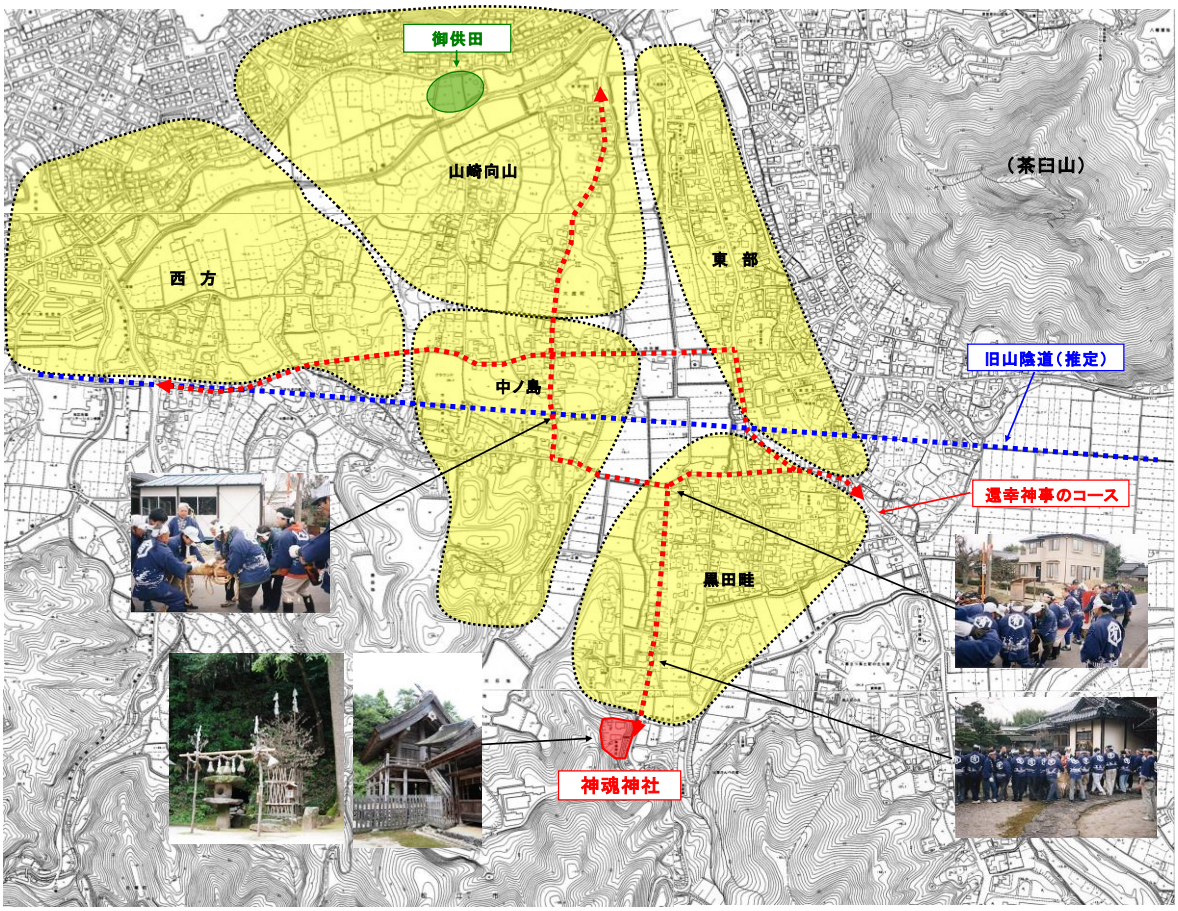

祷屋氏子 5 地区と祷家神事の還幸コース

真名井神社は茶臼山の南麓に建ち、伊弉諾大神を主祭神とする。現在の本殿は寛文 2 年（1662）に造営されたもので、近世初期の大社造の様式を伝えるものであり、昭和 49 年に県の有形文化財に指定されている。神社の東方には「真名井の滝」と呼ばれる滝があり、『出雲国風土記』に見える「真名井社」は本来ここにあったのではないかと考えられている。この滝で酌まれた水は古来より国造家の火継ぎ式や新嘗祭に使われている。また、真名井神社の参道は、意宇平野の中央を南北に伸びており、条里のラインに一致していることから、国史跡出雲国府跡の西端ともなっている。この参道には昭和 50 年代頃まで両側に松並木があり、往時はここで流鏑馬（やぶさめ）神事も行われていた。

県指定有形文化財
真名井神社本殿

昭和 50 年代頃の松並木

六所神社は、意宇平野の中央、出雲国府の中心部に建ち、出雲国の総社としての役割を担っていた。現在の本殿は江戸時代に造営されたものと伝えら

れている。

毎年４月の「御田饌神事（みたげのしんじ）」の時には、熊野大社から勅使代の参向があったことが古文書に残っている。また、参向の行列の様子は、六所神社本殿の内壁を飾っていた障壁画である、紙本著色勅使代参向図（しほんちゃくしょくちょくしだいさんこうず）（県指定有形文化財）に描かれている。この祭礼は９種類の神饌（芽巻、白米、小餅、ワカメ、エリハゼ、土筆あえ、キヌカツギ芋、蕗あえ）をそれぞれ氏子が受け持ち、お供えするもので、現在でも大草集落の氏子によって受け継がれている。

六所神社本殿

県指定有形文化財
紙本著色勅使代参向図

八重垣神社は神魂神社のさらに西方にある。現在の本殿は安政６年（1859）に造営されたものである。祭神は素戔嗚尊と稲田姫であるため、八岐大蛇退治の神話に因んだ「身隠し神事」が伝わっている。身隠し神事は、素戔嗚尊が簸ノ川上で八岐大蛇を退治した時に、八重垣神社の佐久佐女の森に八重の垣を造って稲田姫命を隠し守ったという神話に因むもので、５月３日に身隠祭神幸式、12 月 15 日に還幸祭が行われる。また、神社本殿の内壁を飾っていた素戔嗚尊や稲田姫を描いた重要文化財板絵著色神像は、13 世紀に伐採された杉板に、白土の下地を塗り、その上に朱、緑青、墨などを使って繊細に描いており、国内最古級の板絵神像であることから、昭和 34 年に重要文化財に指定されている。

八重垣神社本殿

重要文化財
板絵著色神像

揖夜神社本殿

揖夜神社は、意宇平野の東方、中海に面した東出雲町にあり、主祭神は伊弉冊大神である。大社造の本殿は神座の配置が出雲大社と逆になっている特長がある。現在でも社殿の造営時には出雲国造家からの奉幣がなされる。『古事記』によると、現世と死者の国との境である「黄泉比良坂（よもつひらさか）」は、出雲国の伊賦夜坂（いふやさか）であると記されている。一方、出

雲国風土記には伊布夜社（いふやのやしろ）という社名の記載があるが、これは現在の揖夜神社に比定されており、黄泉比良坂は揖夜神社の近くに想定されたものと考えられる。

意宇平野を中心とする八雲立つ風土記の丘一帯は、縄文時代～古墳時代にかけての豊富な遺跡をはじめ、古代出雲における政治、経済、文化の中心地であったことを示す遺跡も多数存在している。古代出雲の歴史的風情は、神が宿る神名樋野（茶臼山）を中心に広がる自然景観に抱かれた遺跡群や条里制の残る田園風景、出雲国造家にゆかりのある神社、またそこで行われる祭礼等と一体となって今も深く息づいている。見る者に古代出雲の歴史の奥深さを感じさせる壮大な歴史的空間である。

秋の田園風景

（参考資料）大日方克己「都に上った出雲国造-神賀詞奏上-」『松江市史への序章、松江の歴史像を探る』松江市教育委員会 2010 年（松江市ふるさと文庫 10）
『松江市の指定文化財-未来へ伝える松江の文化遺産 250-』松江市教育委員会 2010 年（松江市ふるさと文庫 7）
瀧音能之『図説出雲の神々と古代日本の謎』（株）青春出版社 2007 年
『島根の祭り・行事』島根県教育委員会 2000 年
島根県祭礼研究会編『祭礼事典・島根県』（株）桜楓社 1991 年

２．神在祭と佐陀神能に見られる歴史的風致

旧暦の 10 月を全国的には「神無月（かんなづき）」と呼ぶのに対して、出雲地方だけは「神在月（かみありづき）」と呼んでいる。全国の神々が出雲に集って「神議り（かみばかり）」をして、またそれぞれの国へ帰るというもので、平安時代末期の『奥義抄（おうぎしょう）』に神無月の解釈として「天下のもろもろの神、出雲国にゆきて異国に神なきが故に…」と記されている。出雲国へ神々が集る理由として、出雲国で亡くなった伊弉冉命（いざなみのみこと）の命日に合わせて旧暦 10 月に出雲に訪れるという考え方もある。

出雲に参集した神々が赴くとされる神社は出雲大社だけではなく、南北朝時代に成立した『詞林采葉抄（しりんさいようしょう）』（1366 年）では、まず佐太神社に神々が訪れるとされている。現在では両社において神在祭が行われる他、神魂神社、六所神社、多賀神社、売豆紀神社、万九千神社、神原神社、朝山神社、日御碕神社など、神々が立ち寄るとされる神社がある。神在祭そのものは神社を中心に行われているが、『出雲国風土記』に見られるカンナビ山とも深い関連を持つことが指摘されている。

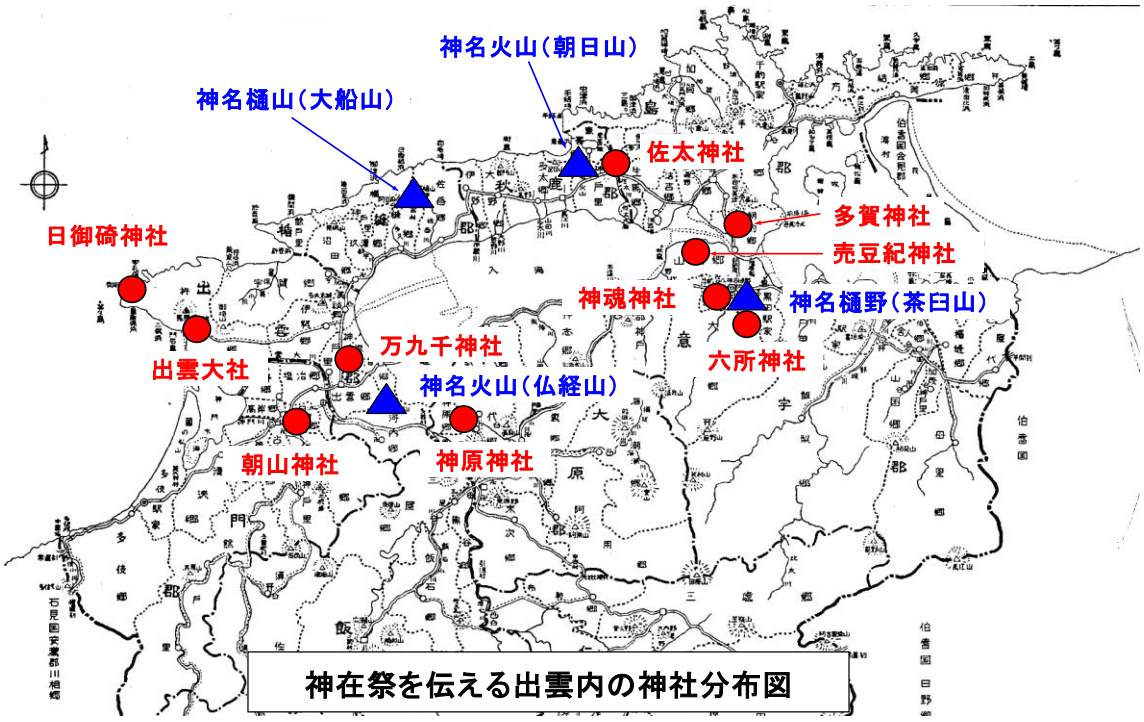

神在祭を伝える出雲内の神社分布図

出雲国風土記には、4 つのカンナビ山（「神名樋野」「神名樋山」「神名火山」と表記される）が記載され、意宇郡の茶臼山（松江市山代町）、秋鹿郡の朝日山（松江市鹿島町～東長江町）、楯縫郡の大船山（出雲市多久町）、出雲郡の仏経山（簸川郡斐川町）に比定されている。カンナビ山は、神の降りる山、神の宿る山とされ、巨大な山そのものが神の依り代として信仰されていた。このためカンナビ山の周辺には祭祀遺跡や古い神社が集中する傾向が見られる。神在祭の行われる佐太神社では、神迎えを神社の境内で行う時に、本殿の扉を開かず、直会殿に立てる神籬を対象にして行う。これは山へ宿った神

を神籬に迎えることを意味し、本殿を対象とするものではないことを示している。また神送りには、神名火山の麓の神目山（かんのめやま）へ送るという方式を採っていることからも明らかである。

神在祭の行われる佐太神社は、大社造の本殿が 3 棟並列して建つ豪壮なものである。現在のような社殿配置は、文献上では永享 11 年（1439）の起請文に「佐陀三社大明神」と書かれている他、明応 4 年（1495）の『佐太神社縁起』では三社を「中生殿」「北殿」「南殿」と記している。また、貞享 4 年（1687）の社殿造営時の指図板には、貞享度造営時及びそれ以前の社殿配置の指図が描かれているが、いずれも三社構造であることが確認される。

現在の本殿は文化 4 年（1807）の造営であり、重要文化財に指定されている。中央の正中殿は 3 殿のうちで最も大きく、方 18 尺（約 5.5m 四方）の平面規模を持ち、佐太大神（さだのおおかみ）はじめ五柱を祀る。南側の南殿は少し小さく、方 15 尺（約 4.5m 四方）の平面規模で、素戔嗚命（すさのおのみこと）はじめ五柱を祀る。特に南殿は、大社造の平面形を左右逆転させたもので、佐太神社特有のものである。北側の北殿は、南殿と同規模、正中殿と同じ平面形で、天照大神（あまてらすおおみかみ）はじめ二柱を祀る。

佐太神社遠景

重要文化財

佐太神社本殿

佐太神社が中世には杵築大社に次いで出雲国の二宮としての地位を持ち、近世において出雲国十郡のうち三郡半を社領にする程の権力を有した歴史的な背景は、中世において秋鹿・島根両郡に属し、さらにその全体が一つの荘園を形成しており、12 世紀半ばには荘園が天皇家に寄進され、「佐陀荘」として成立して行ったことに由来するものと考えられている。その後中世荘園制支配の崩壊から戦国時代へ転換して行く過程では戦国大名による保護の下で社領が広がって行った。こうして祭礼の形態や祭祀組織も荘園内での地域的なものから、広域的なものへと変化したことが推定されている。佐太神社が、神在祭で中心的な存在になったことや、佐陀神能が創作され、また出雲地方に広く出雲神楽として広まった理由は、神名火山を擁する神社であることに加えて、こうした歴史的な背景もあるものと考えられる。

①佐太神社の神在祭

佐太神社の神在祭は、地元では「お忌みさん」とも呼ばれる。これは神在祭の行われる期間中、地元の氏子たちは家を清浄にして歌舞音曲、建築造作、障子の切張り、裁縫、散髪などを慎み、ひそやかに過ごす習慣があるためである。寛文 8 年（1668）の『佐陀大明神縁起』に「十月廿五日午刻に社人等幣ヲ捧テ神目山ニ登リ、異国の諸神ヲ送リ奉ル」と、神送神事の様子が記さ

れている。旧来は旧暦の 10 月 11 日の神迎えから 25 日の神送りまでの 15 日間を「上忌み」と「下忌み」に分けて行っていたが、明治 30 年以降は「下忌み」だけが新暦 11 月 20 日から 25 日の間行われている。

11 月 20 日の夕方からは注連縄を張られた境内で神迎神事が行われる。神職が注連口から境内に入り、直会殿に入って神籬（ひもろぎ）を立てて神々を招祭し、お忌みさんの始まりとなる。

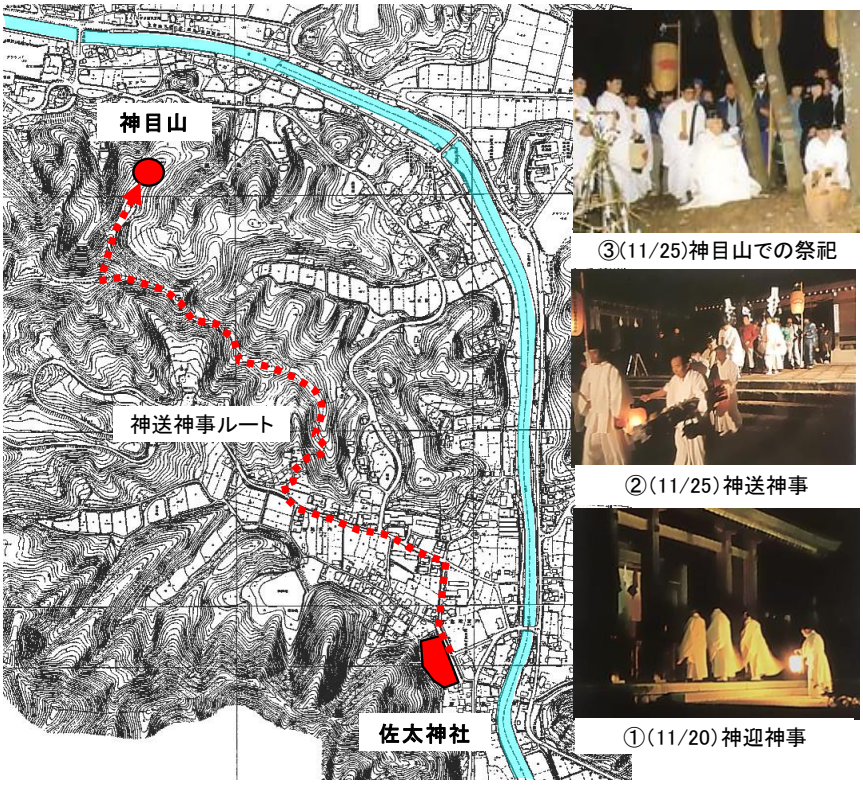

③(11/25)神目山での祭祀
②(11/25)神送神事
①(11/20)神迎神事

神送神事は 25 日の深夜に行われるが、当日の朝には神目山の山守、氏子たちが神目山までの 2 ㎞の山路を清掃する。神目山は神社の西北、朝日山（神名火山）の麓に位置する。山の中央は土足禁止で神木と舟出式を行う池がある。

神事は境内から高張り提灯を先頭に神籬を奉持した神職を先頭に、注連縄、土幣、御幣、一夜御水（いちやごすい）などを持った氏子や一般参列者が行列して神目山に登る。山では携えてきた土幣を立て、注連縄を張り巡らせる。池には御舟を一艘入れ、神職は神籬を御舟の上に置いて三声「カコ」と呼ぶ。神木にはクズコ葛を巻いて飾り、神木の根元に一夜御水を土器に入れて供えて祈念が行われる。祈念後に一夜御水を頂いて本殿前に戻り、成就神楽が奏される。

その後 30 日には、止神送り（しわがみおくり）が行われる。これは 25 日の神送りの日に送り洩れた神々を送る神事で 30 日に行われる。神目山で 25 日と同様の神事が行われるが、帰りの際に神籬を山に置いたまま、後ろを振り向かずに山を下りて来るという違いがある。こうして無事「お忌みさん」が終わると氏子たちは家でお祝いをし、やがて一年の終わりの大晦日が来ることを実感する。

出雲に特有の神在月は、全国の神々が集る特別な期間である。それは神話の舞台になった出雲にふさわしい。神議りが行われるとされる佐太神社では、神名火山の麓で神迎えと神送りの儀式が厳かに行われ、神々の来臨を感じさせる神聖な風情を醸し出している。

②御座替神事と佐陀神能

御座替神事は、毎年神在祭に先立つ 9 月 24 日に行われる本殿三社ほか境内社、境外社合わせて 21 の御神座の茣蓙を敷き替える神事で、茣蓙を新しくすることで神々の霊威が新しく続いて行くとされ、古来重儀として伝えられている。また佐陀神能は、御座替神事に併せて奉納される神能で、神事当日に行われる「七座」と、翌 25 日の例祭で奉納される「式三番」、「神能」で構成される。佐陀神能は、出雲神楽の源流として、古式をよく伝えていることから昭和 51 年に重要無形民俗文化財に指定されている。また、平成 23 年 11 月 27 日に国連教育科学機関（ユネスコ）政府間委員会で、人類の無形文化遺産の代表的な一覧表に記載されることが決定された。

神能が行われる舞殿（手前）

七座（御座舞）

文献資料では、永正 9 年（1512）の『覚書写』に「八月二十四日御座之祭　但島根秋鹿郡社家集ル八月二十五日御法楽祭　但楯縫伊宇郡東島根集神事」と見られ、この頃には既に御座替神事が触下三郡半（秋鹿郡、島根郡、楯縫郡、意宇郡西部）の領域の神職によって奉仕される広域的な神事であったことが分る。また七座は旧佐太神社の社領内にある内神社の社号に「天文 2 年（1533）8 月 24 日。御座替御祭礼、七座神事執行」と見え、戦国時代には既に存在したものと考えられる。その後江戸時代初期に式三番と神能が加わり、御座替神事と佐陀神能は、明治の神社制度の改正までは、領内の 100 人余りの神主、社人による広域的な神事として行われていた。

9 月の終わり頃、神事が近づくと参道に幟が立ち、氏子達は御座替えの時期が来たことを知る。一方、神主は神事に先んじて 19 日に恵曇海岸で禊を行い、青竹で作った汐筒に海水を汲み、汐草（ホンダワラ）を採り、恵曇海辺社に詣でて祈念する。神社に戻ると本殿三社を拝して籠り舎に入り、祭り当日まで潔斎する。

24 日の夕方、陽が落ちて夕闇が迫る頃から神職は境内、境外の末社から御座替えを始め、続いて本殿三社の御座替えを奉仕する。暗闇の中で提灯の灯りだけを頼りに静かに行われる。境外社である田中社の御座替えは、神職の行列が茣蓙を携え、静かに参道を進み、社へ向かう。田中社は小規模な 2 棟の大社造の社殿が背中合わせに建っている。西側の社は木花咲耶姫命が祀られ、「縁結び、安産の神」、東側の社は磐長媛命が祀られ「縁切り、長寿の神」として崇拝されている。こうして境内境外の御座替えと本殿の御座替えが行われる中、辺りには舞殿で行われる七座神事の音だけが響き渡っている。

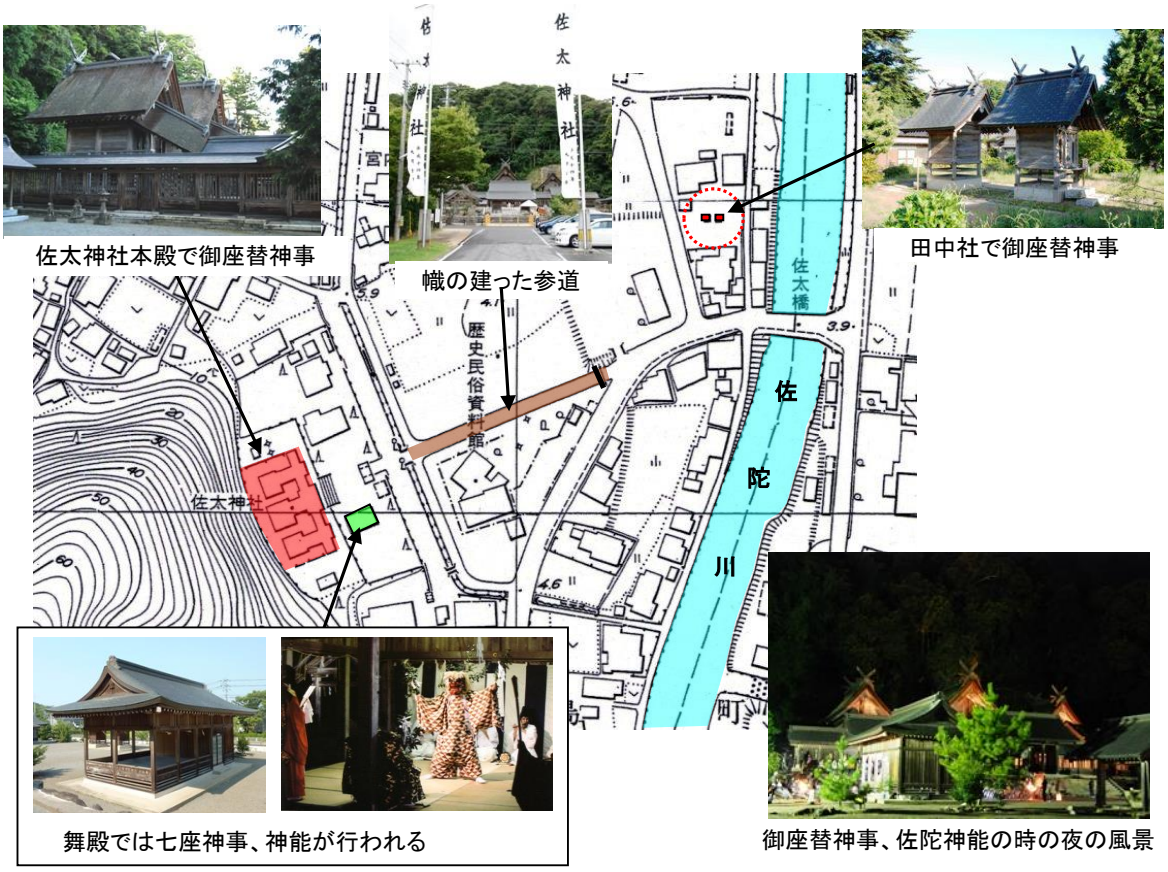

御座替神事、佐陀神能の開催場所

御座替えに併せて奉納される七座は素面の採物舞で、「剣舞（けんまい）」「散供（さんく）」「御座（ござ）」「清目（きよめ）」「勧請（かんじょう）」「八乙女（やおとめ）」「手草（たくさ）」の七段からなる。祈願祭祀として行われるもので、舞殿の中で本殿を向いて奉納される。その次第は、舞場を祓い（剣舞、散供）、莫蓙を清め（御座舞）、改めて舞場を清め（清目）、神の降臨を請い（勧請）、降臨した神の御心を鎮める（手草）もの（現在八乙女は省かれている）で、この神事で清められた莫蓙が本殿及び末社に敷きかえられる。神事の間、境内周辺は神聖な雰囲気に包まれる。

七座（剣舞）

翌 25 日は御座替神事が終わった後の例祭で、日没後に七座の他に祝言舞の式三番と神話に因んだ演劇舞の神能が奉納される。

式三番（翁）

式三番と神能は能や狂言の要素を取り入れたもので、江戸時代初期に導入されたものである。その起源は、佐太神社幣主祝であった宮川兵部少輔秀行が慶長 13 年（1608）に上洛して吉田家の裁許状を受けていることから、この頃に吉田神道や能、狂言の要素を取り入れて

創作されたものと考えられている。近世の佐太神社は秋鹿郡・島根郡・楯縫郡・意宇郡の西半分までの広大な神領（触下三郡半）を有しており、神能も領内の諸社の神職や巫女による奉仕として執り行われていたため、広く出雲地方に広まることとなった。明治時代に神職による神能演舞禁止令が出された後は、佐陀神能保存会によって受け継がれている。

式三番は猿楽能に古くから伝わる祝福を意図する儀式的な祝言舞で、「翁（おきな）」「千歳（せんざい）」「三番叟（さんばんそう）」からなる。現在数ある出雲神楽保持団体の中でも佐陀神能保存会のものは白色尉面（じょうめん）や黒色尉面を付けるなど古式を良く残している。

神能は神話に因んだ演劇舞の神能で、「大社（おおやしろ）」「真切嬰（まきりめ）」「厳島（いつくしま）」「恵比寿（えびす）」「八幡（はちまん）」「磐戸（いわと）」「日本武（やまとたけ）」「三韓（さんかん）」「八重垣（やえがき）」「荒神（こうじん）」「住吉（すみよし）」「武甕槌（たけみかづち）」の 12 番からなる。

大　社

演目のうち「大社」は、朝廷の臣下が佐陀大社に下向し、神社の縁起と神無月の由来を宮人（老人）に尋ねるもので、宮人は縁起と由来を説くと姿を消してしまう。後段では佐陀大神が現われ、「五色の美蛇」の入った箱を持つ龍神が大神に捧げ奉るものである。

「八重垣」は素戔嗚尊（すさのおのみこと）が八岐大蛇（やまたのおろち）に酒を飲ませて退治するという神話に因んだものである。特に大蛇は「立ち大蛇」と呼ばれるもので、大蛇面を被り、鱗模様の衣装を着て立って舞うものである。大蛇面は般若面に似ているが、16 の目を付けることで、頭が 8 頭（八岐）であることを表している。このような立姿で舞う形式は、猿楽能の大蛇にも見られ、古式を留めている。佐陀神能の他は松江市の持田神社に伝わる佐陀神能系の「亀尾神能」だけである。

八重垣（八岐大蛇）

八重垣（素戔嗚尊）

その他、「日本武」は日本武命の東夷征伐、「磐戸」は天照大神の磐戸神話、「武甕槌」は大国主命の国譲り神話に因んだ神能である。

御座替神事と佐陀神能が行われる間は、笛や鼓の音が暗闇に包まれた静かな集落内に響き渡り、辺り一帯は神々しい雰囲気に包まれる。神の籠る山（神名火山）を擁した佐太神社周辺には古代からの深い歴史をたたえた風情が今も残っている。

（参考資料）『古代出雲文化展-神々の国、悠久の遺産-』島根県教育委員会、1997 年
『重要文化財佐太神社-佐太神社の総合的研究-』鹿島町立歴史民俗資料館、1997 年
島根県祭礼研究会編『祭礼事典・島根県』（株）桜楓社、1991 年
島根県立古代出雲歴史博物館企画展『島根の神楽-芸能と祭儀-』
島根県立古代出雲歴史博物館 2010 年

３．美保関のみなと文化に見られる歴史的風致

美保関は、島根半島の最東端に位置する。この地には海運の拠点として、また美保神社の門前町として栄えた当時のまちなみが良く残っている。町の中では美保神社の氏子を中心として国譲り神話に縁のある伝統的な神事が今も受け継がれていて、この町の独特な風情を醸し出している。

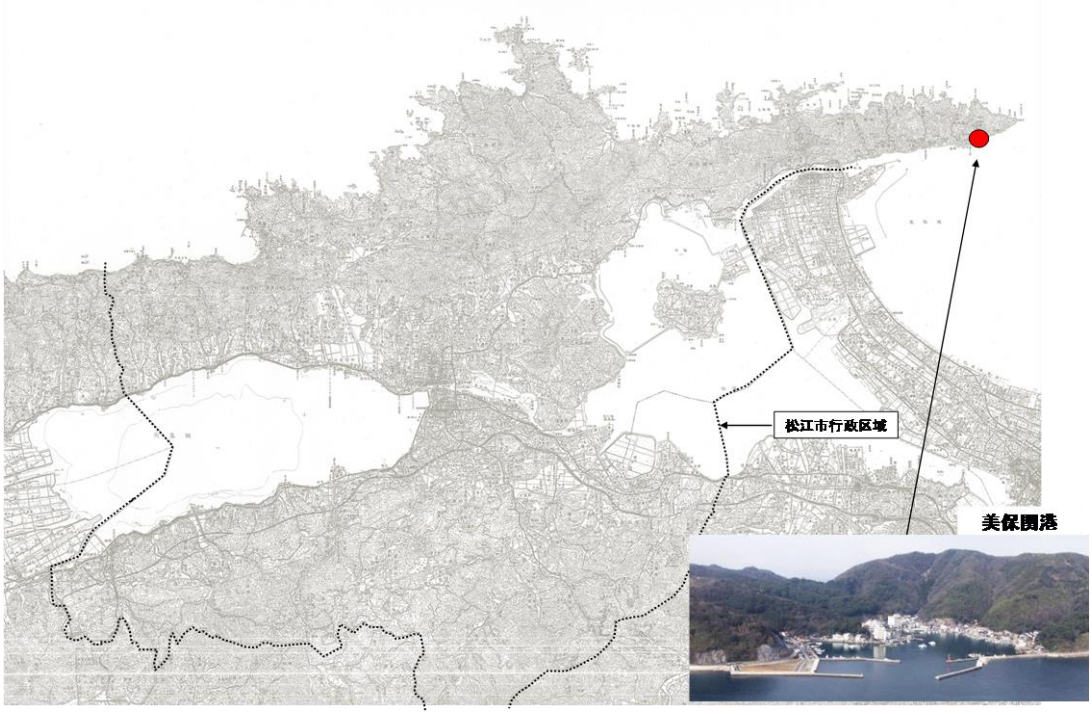

現在の美保関港

①海運の拠点として繁栄した美保関の歴史

美保関のある島根半島及び山陰沿岸部一帯は、古代から対岸の朝鮮半島及び周縁部の東アジア諸地域と繋がる「北の海の道」、日本海沿岸の九州、山陰、北陸を結ぶ「東西の海の道」、中国山地を越えて瀬戸内、太平洋沿岸地域へ通じる「南への山の道」という三つの交通路の結束点であり、「日本海の玄関口」としての機能を果たして来た。これは弥生時代から古墳時代にかけて山陰地域に朝鮮半島の文化の特徴を示す遺跡が多く存在することや、九州や北陸、吉備地方の土器が搬入されている状況が見られることからも明らかである。

登米寄港図（美保湾）

奈良時代に入ると中央集権体制の下で官道が整備され、海運は一時衰退するが、中世に入って荘園が発達し、物資を京へ運ぶ必要性が生じると、再び船による運送が盛んとなる。美保郷は、地理的に西

日本海沿岸部のほぼ中間地点に位置し、隠岐とも距離が近く、外海に面していない穏やかな湾であることや、中海や宍道湖への入り口に位置し、その内海にあった出雲府中や南北朝期以後の出雲守護所と繋がっていることなどから、中世西日本海運においては若狭小浜に継ぐ第 2 の重要拠点として栄えた。『宝治 2（1248）年 12 月日蔵人所牒写』に「美保関」と見えるように、海関が置かれて海運の拠点として栄えたことが分かる。

美保郷への海関設置は、中央政府の方針に基づく公的な性格が強く、中世西日本海水運の全体を統括・管理する役割を持たされていた。このため鎌倉時代の早い時期から美保郷が出雲国守護の所領とされ、他の一般の湊と異なって、美保関が一種の公的な湊として守護の直轄下に置かれ、その体制が中世を通じて維持されていた。ここで得られた関銭の一部は公用銭として幕府に納められ、最盛期には室町幕府の化粧料全てを賄うほどであったことからもその繁栄ぶりが窺われる。

戦国時代には尼子氏が守護代として美保関を掌握し、後に戦国大名として山陰・山陽の 11 カ国を領有・支配する地位を築く基盤とした。この時期に現在の美保神社の社殿の原形も出来たとされている。しかしその後毛利氏による進攻を受け、10 年にも及ぶ尼子毛利の激戦の結果、美保関の町は神社も含めて灰燼に帰することとなった。

近世になると、軍事型社会から産業型社会へと変化して行くが、美保関の海運の拠点としての機能は重要視され、松江藩によって御番所が置かれ、船舶の出入りが監視された他、舟税の徴収も行われた。また、17 世紀末に西廻り航路が開設されたのに伴い、北前船の風待ちの寄港地として、また藩の登米を積んだ廻船の寄港地として栄え、最盛期には 40 軒もの廻船問屋が軒を連ねて繁栄した。また文政 12 年（1829）には松江藩が御札座を含めた為替方（銀行業務）の設置を許可し、3 軒の両替商があった。当時の為替方で使われた弐千両箱が今も残っており、当時の繁栄振りが偲ばれるほか、今に見られる「青石畳通り」や沿道の街並みの基盤、廻船御用水とされた「おかげの井戸」はこうした歴史的背景によって 19 世紀に形成されたものである。現在の美保神社の社殿も寛政 12 年（1800）の町屋で発生した大火事で類焼した後、文化 10 年（1813）に造営されたものである。

北前船の入港の様子を描いた絵馬（美保神社）

弐千両箱

明治時代に入ると、海陸に新規交通機関が発達する中で、明治 6 年（1873）、三菱郵船が美保関を寄港地として定め、海上交通の拠点としての機能を果たした。また、明治 18 年（1885）に美保神社が国幣中社に昇格すると、参拝

すること自体を目的とする客筋が増えることとなった。このため、廻船問屋街は旅館街へと変化し、美保神社の門前町は観光機能が重視されるようになって行った。美保神社までの陸路は未だ険しい山道であったため、明治 28 年（1895）には隠岐汽船、明治 40 年（1907）には合同汽船が隠岐や松江との定期航路を開いた。

船の航路の要衝であった地蔵崎に永らく熱望されてきた灯台は、明治 31 年（1898）に設置された。灯台は石造の一等灯台で、発展した海運の安全を守るために山陰地方で最初に設けられたものである。灯台に使われている石は、青石畳通りや美保神社本殿の礎石にも一部使われている地元産の森山石（凝灰質砂岩）である。現在もなお現役の灯台であり、航海する船の安全を見守っている。また美保神社の神迎神事においても夜に地蔵崎を目指して航行する船がこの灯台の灯りを頼りに船を進めるなど、みなと町として栄えた美保関の歴史的風情を象徴する建造物である。

登録有形文化財
美保関灯台

登録有形文化財
美保関灯台旧吏員退息所

この美保関灯台は、平成 10 年（1998）に国際航路標識協会（IALA）によって「世界各国の歴史的に特に重要な灯台百選」に選定され、平成 19 年（2007）には吏員退息所などの付属施設とともに登録有形文化財に登録されている。

②美保関のまちなみの形成

美保関のまちなみは、海運の発達とともに形成されてきた。町の核となるのは美保神社である。美保湾の最奥部の山を背にして位置する美保神社は『出雲国風土記』には「美保社」と記され、平安時代の『延喜式』にも「美保神社」として記載のある式内社である。主祭神は恵比寿さんとしても親しまれ、漁業、商売をはじめ広く生業の守護神である「事代主神（ことしろぬしのかみ）」と、農業及び子孫繁栄の守り神である「三穂津姫命（みほつひめのみこと）」である。現在の本殿は文化 10 年（1813）に造営されたもので、大社造の本殿を 2 棟並立させ、その間を「装束の間」でつなぎ、向拝を片流れにして 2 棟通しで付ける独特の形式で、昭和 57 年に重要文化財に指定されている。全国の恵比寿社 3,385 社の本宮でもある美保神社は、鳴り物好きの恵比寿さんへの奉納鳴物が多数あり、寛政年間の大火以降から大正時代頃までに航海安全などの祈願に奉納された 846 点が重要有形民俗文化財に指定されている。境内には北前船の船頭が寄進し

重要文化財美保神社本殿

た石灯籠もあり、海運業に携わる人々からの信仰を集めた様子が分かる。また、美保神社には美保関を舞台とした国譲り神話に因んだ「青柴垣神事（あおふしがきしんじ）」と「諸手船神事（もろたぶねしんじ）」、神を海から迎える「神迎神事（かみむかえしんじ）」が伝承されている。

美保神社には境外末社が 12 社ある。このうち 2 社は美保湾から東方の地蔵崎の沖合に浮かぶ 2 つの小島で、それぞれ「地の御前」「沖の御前」と呼ばれ、『出雲国風土記』にも「土島」「等々島」と記載がある。事代主神が釣りを楽しんだ島とも言われ、5 月の神迎神事の舞台となっている。その他の境外末社は美保湾周辺にあるが、特に美保湾周辺に分布する「客人社（まろうどしゃ）」「天王社（てんのうしゃ）」「地主社（じぬししゃ）」「久具谷社（くぐたにしゃ）」「客社（きゃくしゃ）」「糺社（ただすしゃ）」の 6 社は重要視され、4 月の青柴垣神事の時には、役前の人々が禊をして六社参りをする他、12 月の諸手船神事では大国主命が祀られる「客人社」が杵築大社に見立てられて船をこぎ出す目標となっている。また、地域の人々は正月には本社の他に恵方に当たる六社のうちのいずれかを選んでお参りする習慣がある。

鳥居から遥拝した地の御前

また、美保湾の弁天島には「筑紫社（ちくししゃ）」と「和田津見社（わだつみしゃ）」と呼ばれる境外末社もあり、その横には天保 13 年（1842）に常夜燈が建てられた。現在のものは明治 3 年（1870）に建替えられた来待石製のもので、灯台としての機能を果たし、今も当時の面影を伝えている。

客人社（1518 年造営）

天王社

地主社

久具谷社

客　社

糺　社

筑紫社、和田津見社

常夜燈

まちなみの中心は、美保神社の参道脇から仏谷寺に至る通りの沿線である。この通りは廻船問屋が軒を連ねる中を貫く通りであったため、荷車が通行しやすいように、神社前の通りには越前石、また鳥居脇から仏谷寺に至る区間には地元で森山石と呼ばれる緑色凝灰岩の石畳が敷かれている。この石畳は江戸時代（19 世紀頃）に造られたものであるが、雨に濡れると鮮やかな青緑

色に発色することから「青石畳通り」と呼ばれている。

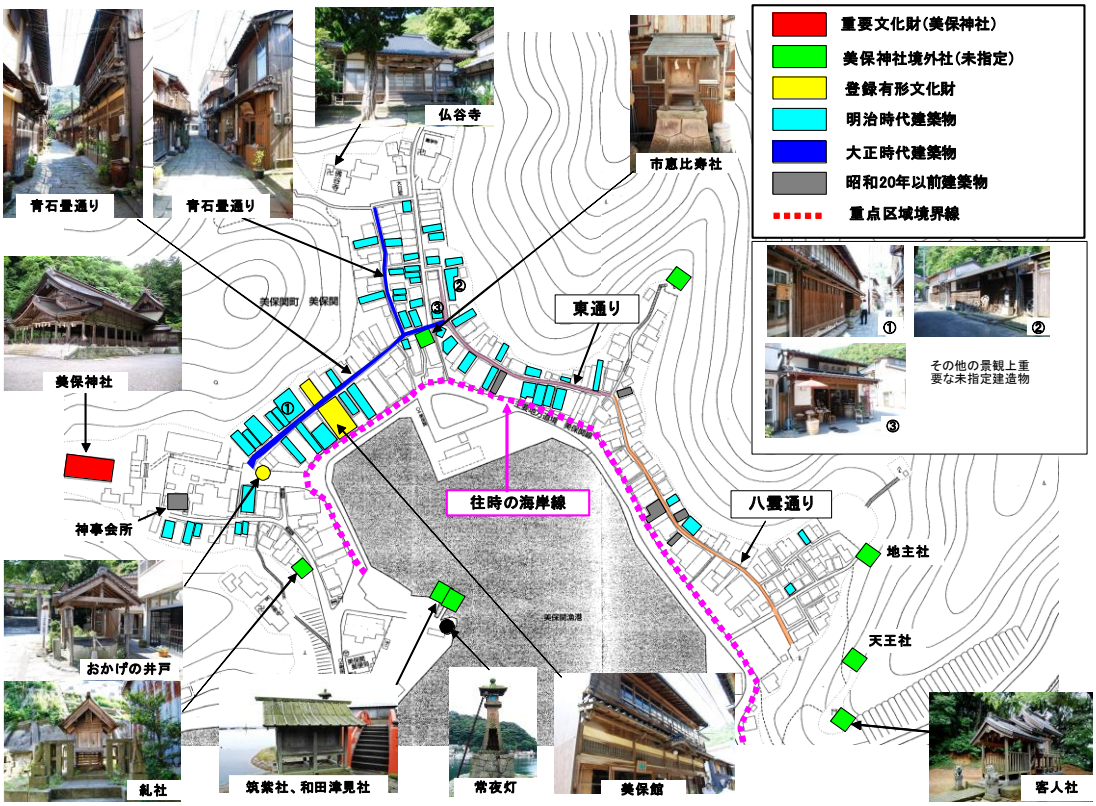

美保神社周辺の歴史的建造物

青石畳通りと美保館

海岸通りに残る往時の石垣

青石畳通り沿いの町割りは、江戸時代後期の廻船問屋街として繁栄した頃に由来する。現在のまちなみは戦国時代の戦乱や、江戸時代後期の寛政 12 年（1800）の大火を経ており、寛政年間以降に形成された町割りが基礎となっている。「大問屋」「納屋」「和泉屋」「加賀屋」「北国屋」などの今も残る屋号に当時の風情が偲ばれる。また、「西小路」「泊小路」「中浦小路」「月名小路」「美保小路」という小路名が今も残り、これを小単位とした集落構成となっている。明治時代以降に旅館街へと変化して行く過程の中でも、この町割りは基本的に踏襲されている。現在でも、美保神社の境外末社の他、みなと町の風情を残すまちなみが残り、青柴垣神事の御解除（おけど）の行列や、六社参り、諸手船神事の際の客人社への参拝には必ずこの通りを行列が歩く。

青石畳通り沿いの建物の反対側はすぐ美保湾に面していた。このため往時は船を接岸するための石垣で作られた灘(石段を備えた船着き場)があった。

現在は港湾整備や海岸通りの建設で埋め立てられて道路になっているが、今でも当時の石垣が残り、当時の面影を伝えている。

小泉八雲は、みなと文化に育まれた美保関の風景や人々の暮らし、習俗などに興味を持ち、松江を離れた後にも訪れて『日本瞥見記』に美保湾の風景を「深いきれいな水をたたえた、半月形の入江」と著し、町の風情を愛嬌を込めて「風変わりな小さな町」と表現している。

③神話の舞台となった美保関の伝統神事

出雲を舞台とする出雲神話のうち、「国引き」「国造り」「国譲り」のいずれの神話にも登場するのは美保関だけである。古代から日本海交流の玄関口として存在した美保関は、神話の舞台においても主要地であり、神話に因んだ神々は美保神社ほか境外社に祀られている。美保神社に伝わる重要な神事は「国譲り」に因んだ 4 月の青柴垣神事と 12 月の諸手船神事で、氏子の人達による頭屋制という祭礼組織で受け継がれている。また頭人（一年神主）にとって重要な神事としては 5 月の神迎神事がある。神迎神事は頭屋制の組織が毎年青柴垣神事の終了後に代替わりした後、最初に行われるもので、海から神々を迎える神事である。船を漕ぎ出して地蔵崎沖合にある美保神社の末社（沖の御前、地の御前）に祀る神々を本殿の四の御前に迎えるため、地域の人々には「神様（福）は海からやって来るもの」と信じられている。事代主神もこうして海から迎えられる。それぞれの神事には、12 月の諸手船神事（天つ国から使者の到来）⇒4 月の青柴垣神事（国譲りの承諾と海中に隠没）⇒5 月の神迎神事（神の招来）という一連の流れがあると考えられている。

「国譲り神話」は、葦原中国（出雲を中心とした地上の世界）を治める大国主命が天上界の天照大神に国を譲る神話として、『古事記』、『日本書紀』に見られる。

『古事記』では、天照大神の使い（建御雷神と天鳥船神）に対して、大国主命は自分の子に聞けと答える。このため天鳥船神は美保御崎に釣りに出かけていた事代主神を迎えに行き、問いただす。事代主神は大国主神に対して国を献上することを承諾して船を沈ませ籠ってしまう。一方、もう一人の子、建御名方神は天つ神に対して力比べを挑む。しかし建御雷神に投げ飛ばされ、諏訪湖（長野県）のほとりへ追い詰められて国譲りを承諾する。大国主神は国譲りを承諾する代わりに自分の住処として大きな神殿（杵築大社）の建立を請うという内容である。

一方、『日本書紀』では、天照大神の使い（武甕槌神と経津主神）に対して大国主命は最初に反抗する。このため天つ神は天日隅宮（杵築大社）の建立や、幽界（黄泉の国）の祭祀権を保障するなどの条件を出して承諾させるという内容である。

双方の中で記述が若干異なるが、いずれも美保関を舞台として事代主神が活躍する神話である。

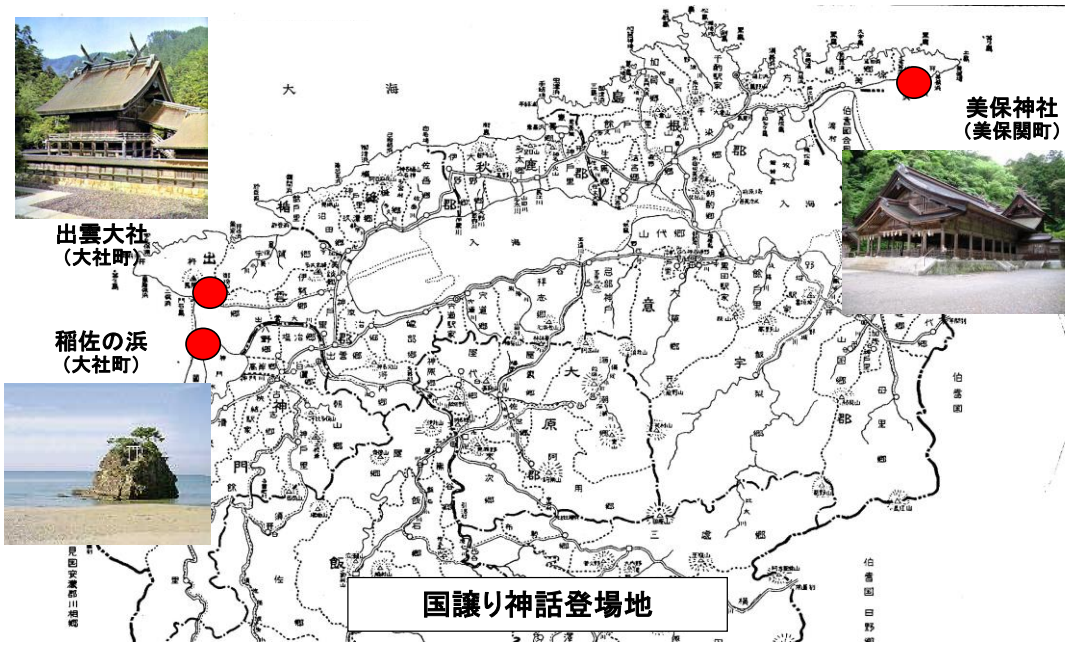

『美保関町誌』によると、美保神社に伝わる神事や祭礼組織の形態は中世以降､海運による交易によって京風文化の影響を受けて出来上がったとされ、祭礼を司る頭屋制の組織も室町時代中期には構成されていたものとされている。現在のように船を使った青柴垣神事や諸手船神事の様子は、近世以降の文献に見られる。享保 2 年（1717）に記された出雲の地誌『雲陽誌』には、「祭礼三月三日小舟三艘を組合四方に榊立幕をはり田楽舞あり、十一月午の日明神の諸手舟とて氏人十二人烏帽子直衣を著て舟に乗り、湊の中を三度廻規式なり」と、その様子が記されている。

往時は青柴垣神事で使われる二隻の神船は、お祭りを目指して来た上方方面の北前船が神籤によって選ばれることをも誉れとし、挙って湾内に係留した。江戸時代後期に樺太方面に出向いて莫大な富を築いた廻船商人の高田屋嘉兵衛の持ち船も二度神船に使われている。こうした廻船商人たちは、寛政 12 年（1800）の大火で美保神社はじめ町屋の大半が焼失した際には本殿や末社の再建と、難渋する村内の人々と藩の役人のために大枚の寄進を施し、美保関の復興に寄与した。

こうして美保関の町や美保神社の祭礼は、海運の発展とともに育まれ、現在に伝えられている。こうした様子はそれぞれの神事が船を使って行われている所にもよく表れている。

美保神社の祭礼組織は「頭屋制」で氏子により受け継がれている。その祭礼組織は、役前と呼ばれる縦の組織（頭人を筆頭に上席休番、下席休番、客人（まろうど）当屋、一の當屋、二の當屋）を、上官と準官と呼ばれる當屋を勤めた人達の集団が補佐することによって成立している。

一の當屋、二の當屋は青柴垣神事ではそれぞれ三穂津姫命、事代主神の神憑りとなる主役で、将来頭人となるために不可欠な奉仕である。當屋になれるのは當筋とされる家の長男で、15 歳以上、親が準官以上、親族に 3 年間以

上死者が出ていないこと、妻帯者であることなどの条件を満たし、希望するものの中から神籤で選ばれる。當屋になると１年間を通じて禊や神社への日参、鶏卵鶏肉の禁忌などの潔斎を行わなければならない。また頭人になるためには客人當から４年間を通じて潔斎を要するという厳しさがある。

美保関の祭礼が古式ゆかしく厳格に受け継がれて来ている理由として、こうした厳しい頭屋制組織の存在と、美保関が島根半島の最東端に位置するという地理的な要因によるものと考えられる。

【美保神社の祭礼組織】

役名			主な役割	資格
役前	頭人（一年神主）		年間を通して神社の祭祀に仕え、日々物忌潔に勤める	休番を終えた者
	休番	上席休番	客人當を終えて二年目、日々物忌潔斎に勤める	客人當を終えた者
		下席休番	客人當を終えて一年目、日々物忌潔斎に勤める	
	客人當（客人神主）		客人社に仕え、日々物忌潔斎に勤める	33歳から60歳までの準官経験者で神籤で選ばれた者
	當屋	一の當屋	三穂津姫に仕え、日々物忌潔斎に勤める	頭筋に属し、数え年15歳以上の世帯主になりうる男子で、神籤で選ばれた者
		二の當屋	事代主命に使え、日々物忌潔斎に勤める	
上官（上番）			祭祀の世話や段取り、神社との調整	頭人を終えた者
準官（準番、神官）			上官の指示の下、祭祀の世話を行う	當屋を終えた者

ｉ）青柴垣神事（あおふしがきしんじ）

「青柴垣神事（あおふしがきしんじ）」は、事代主神（ことしろぬしのかみ）が国譲りを承知して青柴垣を巡らせて籠る様子を表した神事で、近世では３月３日を中心に行われていたが、現在では４月７日を中心に行われている。青柴垣神事は神の死と再生を表す祭礼であり、その再生エネルギーは豊作豊漁や子孫繁栄、海上安全の祈願とも結びつけて考えられており、美保関地域の人々にとって春の訪れを知る一年の中で一番大切な祭礼となっている。

青柴垣神事において中心的な役割を果たすのが當屋と小忌人（おんど）（當屋の妻）である。當屋と小忌人は神が憑り付く媒体であり、神事の時には神がかりの状態となる。この神事は準備を含め、長期間にわたって様々な行事から構成されている。

【神事当日までの行事】（1 月～4 月初旬）

1 月中旬には役人揃えが行われ、地域の氏子の中から小忌人、供人（ともど）（7～10 歳位の少女）、編木（ささら）（7～13 歳位の少年）、當為知（たっしゃ）（御船から出てきた小忌人を担ぐ）、綱調べ（御船の総指揮者）、世話人などが當屋の家に集められ、神酒三献などを行う。

粉はたぎ

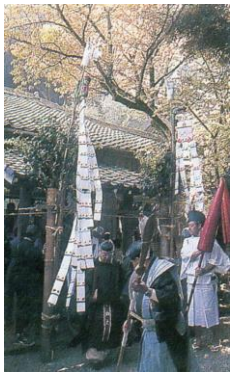

御祓解立て

3 月末頃には夕方、両當屋は世話人を供にして潮カキ（禊ぎ）をする。潮カキの後、六社参りをする。六社は、客人社、天王社、地主社、久具谷社、客社、糺社の順に廻る（久具谷社と客社は神社から遥拝）。夜になると、若者達が「明日はお祭り始めでござる。トーメー」と町内を触れ回り、氏子たちは神事が近づいたことを知る。

4 月初旬になると、神事の準備が行われる。神事会所の前では杉の丸太で鳥居型に造った「男柱」に雌雄の御祓解（おはけ）が立てられ、中では両當屋の大棚が組まれ、米粉を蒸して酉（鶴、亀、犬、兎、猿）のお供えを作り、餅をついて準備をする。一方、宮司、頭人、その他神職の順に才浦へ潮カキに行く。才浦へは境内の脇から境外末社の久具谷社へと登り、客社の脇を経由する。潮カキでは、「海上安全、豊漁大漁、家内安全、祭礼が滞りなく進行すること」などが祈念される。また、神事用の船には雑木を四方に立てて柱とし、回りを囲って神事を行う場所を作る。この後御船が飾られ、幕や幣などが付けられる。氏子たちは飾られた御船を見て、神事の到来を実感する。

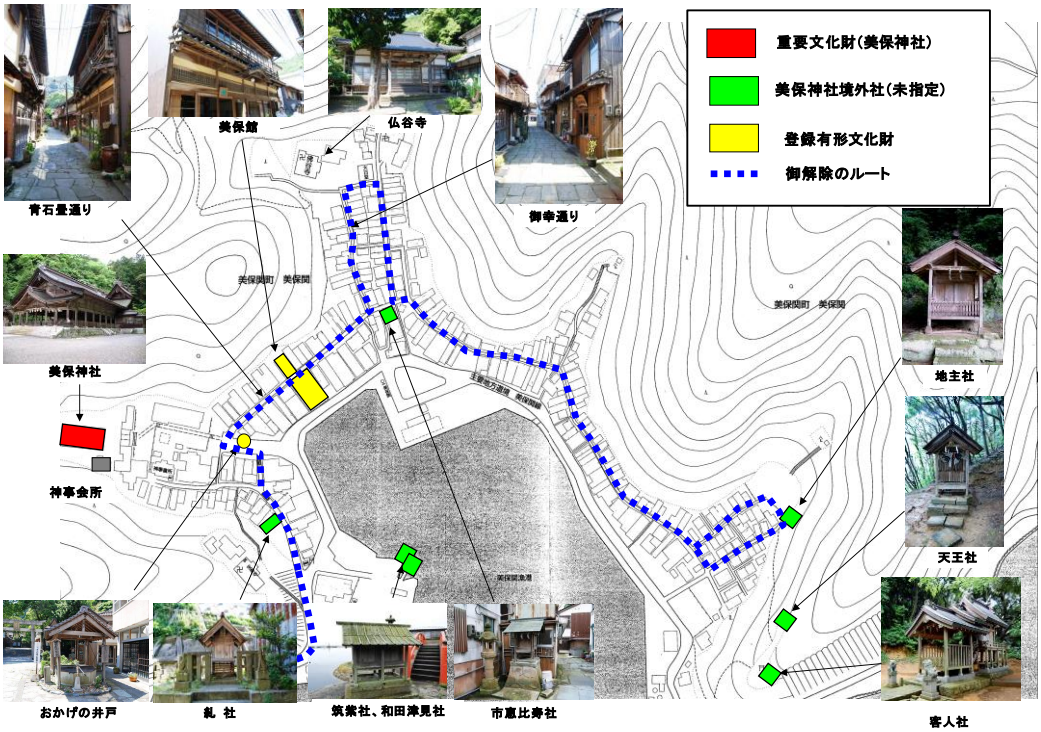

御解除順路

【神事当日】（4 月 7 日）

当日は、宰領二人を先頭にして、ササラ四名、鎧武者、獅子頭で行列して町内を 8 回（七度半）練り歩く（御解除）。御解除が告げる七度半のトーメーは､祭りの進行状況を知らせる時報でもあり、この声を聴いて氏子たちは神事会所に集ってくる。御解除の行列は、美保神社の境外末社の糺社の前を通り、おかげの井戸から青石畳通りを歩いて、仏谷寺まで行き、そこから折り返して市恵比寿社横から東へ向かうルートを辿る。

御解除によるトーメー

御解除が歩く通りの沿線に存在するおかげの井戸は、文久元年（1861）の旱魃時に掘られた井戸で、神社の正面右手にある。森山石（凝灰質砂岩）を八角に組んだ井戸で、登録有形文化財に登録されており、この井戸の横から青石畳通りに御解除の行列は入って行く。

登録有形文化財おかげの井戸

青石畳通りに入るとすぐ、通りを挟んで両側に美保館本館と旧本館がある。ともに老舗和風旅館で、本館は明治 41 年に建築、大正年間に増築されたもの、旧本館は昭和 7 年に建築されたものである。両館ともに繊細な技巧の施された数奇屋風の二階建て建築物であることから、登録有形文化財に登録されている。またここには島崎藤村や高浜虚子が逗留した部屋が今も残されている。現在でも営業しており、部屋の窓からは御解除の行列や美保関港の風景が見られる。

登録有形文化財美保館旧本館

美保館本館から望む美保湾

青石畳通りを突き当たると仏谷寺がある。浄土宗の古刹で、中世は真言宗三明院として存在していた。仏谷寺の 5 躯の仏像（木造薬師如来坐像 1 躯、木造聖観音立像 3 躯、木造菩薩形立像 1 躯）は、いずれも平安初期の一木造りで 5 躯ともに重要文化財に指定されている。中世において隠岐が流刑の地であった時には、美保関は隠岐へ向かう海運の拠点でもあった。このため後鳥羽上皇と後醍醐天皇が隠岐へ流される時に風待ちに三明院が使われたと伝えられ、美保関が隠岐島への海路の拠点であった歴史を示す重要な建造物である。

仏谷寺

御解除がまちなみの中を歩く間、神事会所では大棚飾りの前に神憑りとなった當屋が座り、その横には小忌人、供人、脇頭が座っている。當屋の手には蝶形扇が携えられる。参拝者は神憑った當屋の座る大棚前の畳上に賽銭や米を供え、一年の無病息災を祈る。

御解除による七度半のトーメーの後、二の當屋一行は神事会所から参道を進み、拝殿に着座している宮司、頭人を迎えに上がる。これは事代主神（ことしろぬしのかみ）が建御雷神（たけみかづちのかみ）を迎えに行く様子を表している。神憑りとなって自力で歩けなくなっている當屋は供人に支えられて拝殿前で宮司以下の下向を待つ。その後宮司らと供に神事会所に戻り、会所では一の當屋一行が宮司、頭人、巫女以下を迎える。

神事会所

下向迎えの後、一同神事会所に戻り、出雲国を天ツ神の御子に譲ることを決断する様子を表す儀式を行う。儀式終了後、真の幣を先導として宮司、頭人は拝殿に戻る。

宮灘へ向かう行列

その後、當屋は両脇を抱えられて神事会所を出て、行列を組んで参道を下り、神社前の宮灘へ向かう。これは国譲りの決断を大国主命に伝える様子が表されている。宮灘には青柴垣に見立てた幔幕と榊が巡らされ、五色の幟で飾られた御船が二隻停泊しており、それぞれ一の當屋、二の當屋側に分かれて乗船し、出航する。船は湾内を廻ってまた宮灘に戻ってくるが、その間に御船の屋形内では御船の儀が執り行われる。

御船に乗り込む行列

御船の儀は大国主命に国譲りの決断を報告して自死した事代主神が、高天原の力を受けて再生する様子を表したもので、屋形の中で饗宴と神の再生を表す化粧直しが行われる。

湾内を廻って宮灘に戻ってくると、そこは高天原の入り口に見立てられる。そこへササラに先導された面役（サルタヒコ命、アメノウズメ命）が神社から下向してくる。一の當屋、二の當屋一行は、御船から下船し、行列を組んで神社へと向かう。この時も両當屋は脇を抱えられながら向かうが、高天原の所作を表すために両當屋ほか小忌人たちも足を地に着けないように背負われたり、抱えられて神社に向かう。一方、

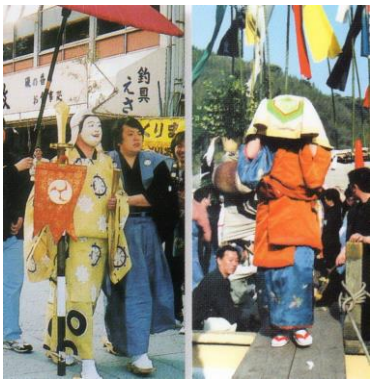

サルタヒコ　アメノウズメ

見物人たちは、行列が下船した後は御船の青柴垣に見立てた榊の葉や飾り物を争って奪い合う。海上安全や無病息災におかげがあるという。

拝殿に着いた行列は、本殿に向かって着座する。當屋は携えてきた奉幣鉾を宮司に差出し、奉幣鉾は神殿に納められる。奉幣鉾を返すことによって神憑りは解かれ、當屋は神の座から俗人へと転じる。

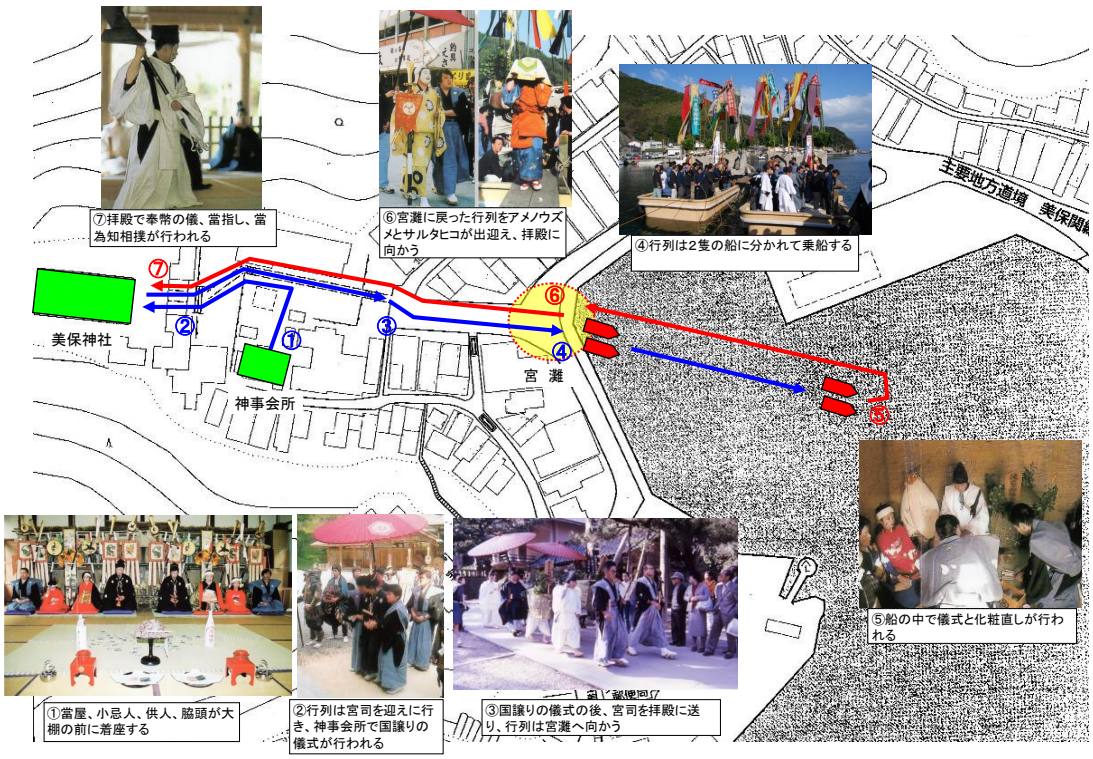

青柴垣神事　祭礼ルート

（参考資料）美保関町誌編纂委員会『美保関町誌上巻』美保関町 1986 年

藤岡大拙著『神々と歩く出雲神話』NPO 法人出雲学研究所編、2010 年

坂本勝監修『図説地図とあらすじで読む古事記と日本書記』（株）青春出版社、2005 年

『島根半島の祭礼と祭祀組織』島根県古代文化センター、2005 年

（島根県古代文化センター調査研究報告書 2）

※上記資料を基に、松江市で祭礼の行程について現地確認と聞取り調査を行った。

ⅱ）神迎（かみむかえ）神事（5 月 5 日）

美保神社が海運で栄えたみなと町に存在することを良く表す神事としては 5 月の神迎神事がある。美保神社の頭屋制は、4 月の青柴垣神事が終わると一区切りとなり、役目を交代することになる。新しい頭人、當屋に代替わり後に最初に迎える大きな行事が 5 月 5 日の神迎神事である。この神事は地蔵崎の鳥居からも遥拝することができるが、地蔵崎の沖の海上にある沖の御前と地の御前に祀る神々を、本殿の四の御前に迎えるもので、海から船で神を迎える重要な神事である。延享年間（1744～48）の『旧改記』には、「言代主之（ことしろぬしの）御妻玉撅姫（たまぐしひめ）ヲ迎奉ル古風ナラン故に四ノ御前迎ト云フ也俗ニ言代主神ノ御帰抔ト云フハ非也」とあり、神職側では四の御前に玉撅姫（たまぐしひめ）を迎える神事であるとするのに対し、氏子達の間では事代主神の帰りを祝うものと考えられている。

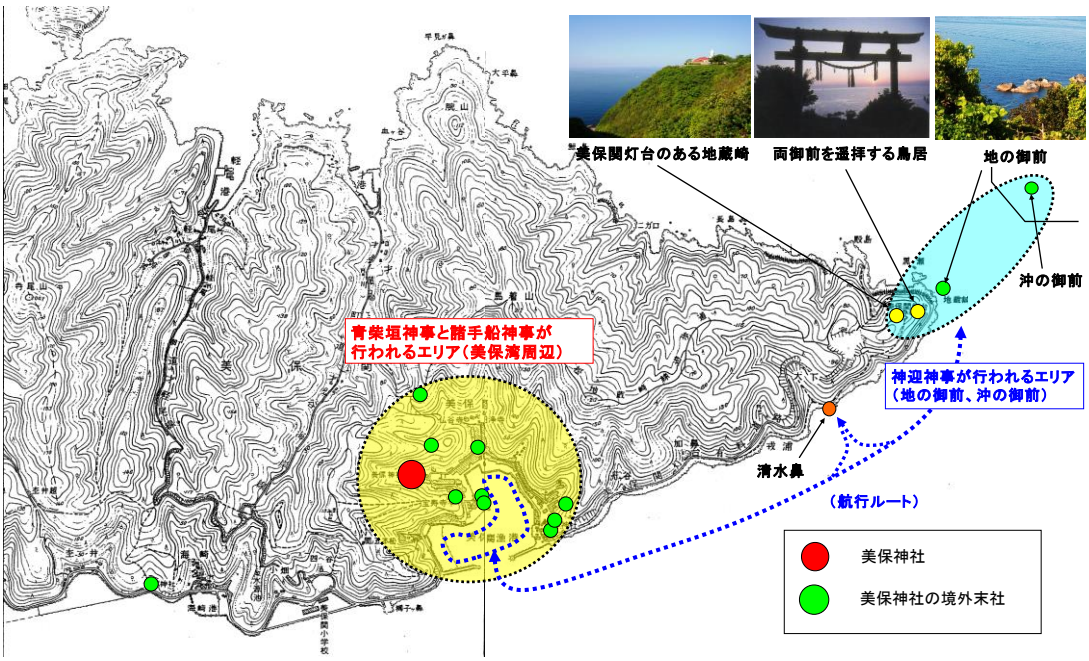

神迎神事　祭礼ルート

祭礼の当日は、まず午前二時頃、唐櫃を先頭にして宮司以下神職、巫女、頭人以下役前が行列して宮灘に停泊している御船（漁船）に乗り込む。御船は布で屋形船風にされ、上陸用の小さな船が船尾に付けられている。御船は奏楽を流しながら地の御前に向かい、再び戻って清水鼻の近くに停泊する。ここで小船に乗り換え、清水鼻にある岩に注連縄を懸ける。（この注連縄は後日、海が凪いでいる時に沖の御前に懸け替えられる）御船は地蔵崎の美保関灯台の灯りをたよりに進んで行く。この灯台は明治 31 年(1898)に竣工した石造の一等灯台で、建設当時からほとんど改変されていない現役の灯台であり、航海の安全を見守っている。午前三時半頃には宮灘に御船が戻り、唐櫃を囲んで行列は拝殿に向かう。本殿の扉は開かれており、そのまま唐櫃は本殿内に安置される。その後役前は拝殿に着座し、巫女舞

が奉納されて神事は終了する。

（参考資料）『島根半島の祭礼と祭祀組織』島根県古代文化センター2005年（島根県古代文化センター調査研究報告書2）

ⅲ）諸手船神事（もろたぶねしんじ）

「諸手船神事」も国譲り神話にちなんだ神事で、美保関にいた事代主神に国譲りの可否を尋ねに送られてきた使者が諸手船に乗ってきた様子を再現したもので、12月3日に行われる。春の青柴垣神事に対して諸手船神事は新嘗祭（にいなめさい）の性格も持ち合わせていると考えられている。また神事に使われる諸手船は、古代の船舶の形態をよく残しているとされ、重要有形民俗文化財に指定されている。

重要有形民俗文化財諸手船

カコ服の奪い合い

諸手船神事

神事当日の正午頃、客人當はじめ頭人たちは神職と巫女を先頭に、美保神社から青石畳通りを通って大国主神を祭る客人社へと向かう。行列の途中から上準官は列に加わっていく。客人社に着くと開扉の後、献供、巫女舞など一連の神事が行われ、終了後一同は神事会所へ向かう。

神事会所では直会が行われ、その後二時頃から宮司以下神職、役前は拝殿に赴く。本殿開扉後、宮司が本殿から降りて来る。拝殿中央には、諸手船のこぎ手（カコ）を狙って準番たちが待ち構えている。本殿正面に神籤箱、両脇にはマッカが置かれ、八つ足上にはカコ服が積み重ねられている。

マッカ（真剣）は諸手船の舳先に立てられるシンボル的な物で、祭事に使われた神代鉾を模した形をしている。まず宮司はこのマッカ持ちに両當屋を指名する。次に大櫂（舵取り役）、大脇（大櫂の補佐）が決められ、漕ぎ手のカコは神籤によって決められる。漕ぎ手に選ばれることは、氏子にとって大変名誉なことである。籤に漏れてもカコ服を持って拝殿を走り出た者に乗船の権利があるため、奪い合いになる。カコ服を手に入れた者たちは神事会所

に行き、裃からカコ服に着替える。着替えの後は一の御船、二の御船ごとに会所の前に整列し、拝殿まで神職を出迎え、薦に巻かれた櫂を携えて宮灘へと下る。

御船に乗り込むと、太鼓の音と共に船を漕ぎ出し、客人社に向かう。太鼓の音は湾内に響き渡り、見物者は神々しい雰囲気に引き込まれる。客人社下まで来ると、これを出雲大社に見立てて大櫂を立てて遥拝する。その後二隻の諸手船は一斉に宮灘へ向かって漕ぎ出し、宮灘近くで激しく水を掛け合う。その後 30mほど沖に漕ぎ出してそこからまた宮灘に向けて漕ぎ出し、また水の掛け合いをする。その様子は勇壮そのものであり、氏子や見物者の注目を集める。三度目の水の掛け合いが終わると、着岸し、大櫂二人は宮灘で待つ宮司に「タカー三度ー」と唱え、続けてカコ一同は「乗って参って候」と唱和する。これに答えて宮司は天長地久、五穀豊穣、大漁満足などの祈願の言葉を述べ、最後に「タカー三度めでとう候」と祝辞を述べる。そこで一同は事代主が行ったという“天の逆手の拍手”を打って礼拝する。

引き続き諸手船は湾内に漕ぎ出し、三度競漕した後に一同は上陸する。これで国譲りの可否を問う使者の役目を果たしたと見立てられる。下船後は宮司を先頭に神社に向かい、カコ達は会所の横で湯を浴びて裃に着替えてから拝殿に赴く。そして本殿の扉が閉められて神事は終了する。

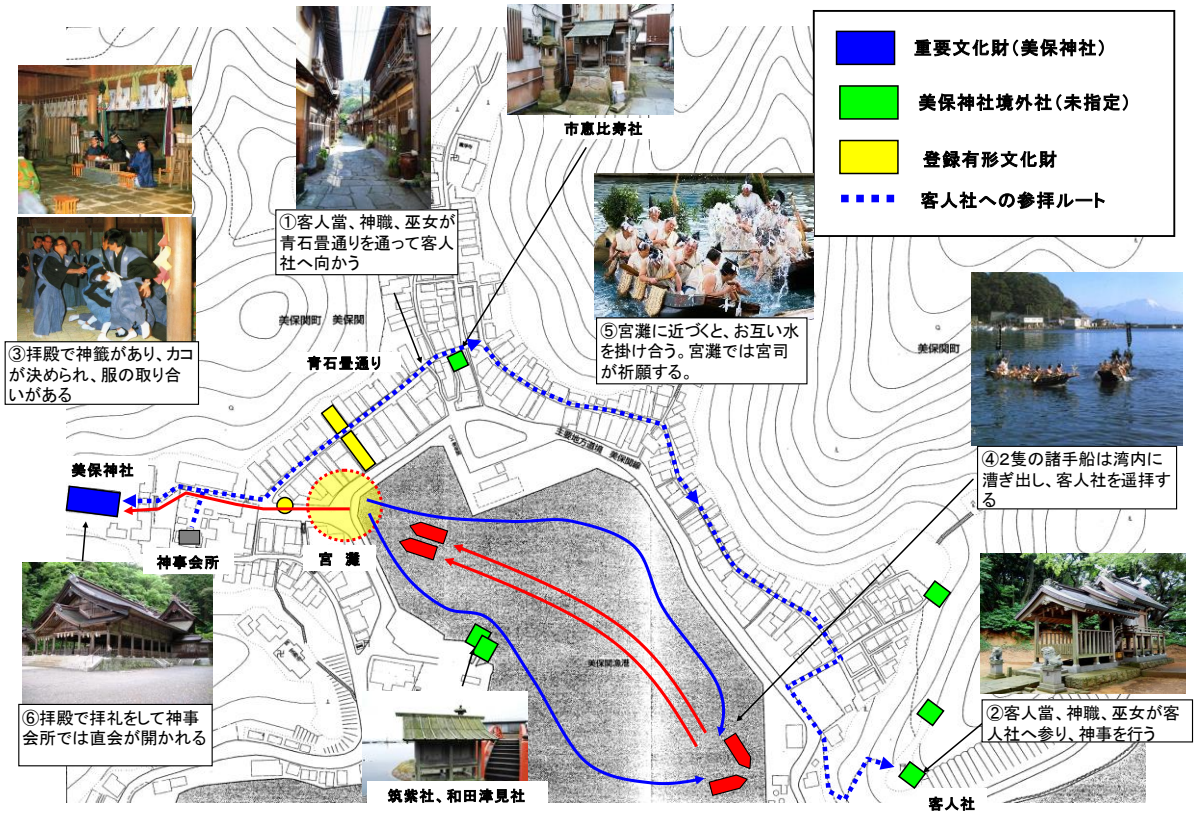

諸手船神事　祭礼ルート

みなと町として栄えた美保関の歴史的空間は、美保神社を中心としたまちなみと、船の航海を見守り続ける灯台のある地蔵崎までの一帯に広がっており、その中で美保神社の神事などの歴史的な人々の活動が今も息づいている。中世における海運によって伝わった京風文化の影響、近世に北前船によってもたらされた富や文化、明治以降も続く美保神社への信仰、それらを融合しながら美保関のみなと町は発展を遂げており、今もなお、その面影を色濃く留めている。

（参考資料）『島根半島の祭礼と祭祀組織』島根県古代文化センター、2005 年（島根県古代文化センター調査研究報告書 2）を基に松江市で聞取り調査を行った。
白石昭臣監修『祭礼行事島根県』桜楓社、1991 年
『ガイドブック美保関』美保関の歴史・文化を考える会 2008 年